



令和6年の年頭にあたって

京都総合福祉協会 理事長 西村 潔



職員の皆さん、本年もどうぞよろしくお願いいたします。
年始早々、能登半島地震が発生し、甚大な被害が出ています。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。協会も被災地の復興に向けた支援に取り組んでいます。職員の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、昨年の最大の話題は、コロナ禍が収まり、日常が戻ったことでした。5月に感染症法の位置付けが5類相当に変更されました。ふれあいの里診療所を中心に予防接種や検査・治療体制を整え、感染防止に努め、4月以降123名の感染が報告されましたが、大規模な感染拡大はなく、混乱は生じませんでした。

もう一つは、50周年を機に、理念や基本方針を分かりやすく整理して、これから目指す方向を「長期ビジョン」に、5年間の取組目標を「中期計画」にまとめたことです。

昨年は初年度でしたが、8月にグループホームとグループホーム西部支援センターが新しい建物に移転し、生活及び支援環境を改善しました。11月には洛西ふれあいの里再生事業の第一期工事や、北山ふれあいセンターの外壁工事が始まりました。

令和6年も、新たな課題に取り組みます。「かがやき」は新築の「COCOテラス」に移転します。(注：1月9日に移転済) 桂授産園は、就労移行支援と就労継続B型の多機能型になります。休止中の居宅介護支援事業所「向日葵」は、新しい管理者の下で事業を再開します。

「きらきら園」と「ポップ」は地域における障害児支援の中核的役割を担います。そして6月頃には授産園の作業室や洛西デイサービスセンターの浴室などの増築工事が始まります。他の事業所や、人材確保・定着、情報発信の分野でも、「中期計画」にもとづく新たな取組が始まります。

こうした取組を進めるうえで重要だと考えていることが2つあります。

ひとつは、職員の皆さんと課題解決の方向性や目標を共有し、それぞれの立場で取組に関わっていただくことです。職員の皆さんには、それぞれの事業所や支援の内容を見つめ直し、どんな事業所を目指すか、どんな支援を目指すかを話し合い、それぞれの事業計画を豊かなものにしてください。

2つめは、そのためには風通しが良く、安心して働ける職場がますます重要になるということです。この間、メンター制度や外部相談窓口の設置、保健師の配置など新規採用職員を孤立させないフォロー対策やメンタルヘルス対策に取り組んできましたが、今年の早い時期には安全衛生委員会を立ち上げ、取組を充実します。ご協力をお願いします。

結びに、令和6年が皆様にとって素晴らしい年になりますことを、そして、ご利用者の笑顔があふれる一年になりますことを祈念し、年頭にあたっての挨拶といたします。
(2024.1.4)

目次

1. 令和6年の年頭にあたって～理事長 西村 潔
2. 事業所移転のお知らせ
グループホーム西部支援センター／京都市発達障害者支援センター「かがやき」
3. 令和5年度新規採用職員紹介（令和5年6月以降新規採用者）
4. 洛西ふれあいの里福祉施設再生事業の取組状況と北山ふれあいセンターの大規模改修工事について

念願の事務所移転！

バリアフリーのグループホーム「榎原ホーム 5」開設！

グループホーム西部支援センター

グループホーム西部支援センターの前身であるウエストサイド時代より、20年間に渡り支援の拠点として借りていた事務所が古く手狭になったため、執務環境の改善を図るべく移転先を探していたところ、同じ町内の建て貸し物件に昨年の8月2日、移転致しました。建物の1階が事務所、2階には定員5名のバリアフリーのグループホームを併設し、事務所移転後、少し遅れて8月8日にはご利用者の引越しを行いました。ホーム名は「榎原ホーム 5」です。ご利用者の高齢化に伴い既存のグループホームでは、段差があることで転倒の危険性や生活のしづらさが顕著になっていましたが、バリアフリーでホームエレベーターもある新しいホームでの生活は、段差につまずくことなく歩行器での移動もしやすくなって、安全で嬉しいと皆さん喜ばれています。現在、女性利用者5名が生活されていて平均年齢は65歳。ご家族からもホームの下に事務所があるのは安心だとの声を頂いています。

真夏の猛暑の中での引越し作業は過酷でしたが、新築で広くなった事務所に職員の期待も大きく膨らんでいます。地域の中で、今後更に理解者を増やし親しんでもらえるように努めてゆく所存です。お近くまで来られた際には、見学もかねて是非お立ち寄りください。お待ちしております！



京都市発達障害者支援センター「かがやき」が移転しました



京都市発達障害者支援センター「かがやき」

京都市では、福祉施策の充実・強化を図るため、児童福祉センター、発達障害者支援センター、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センターを一体化して、中京区に整備する工事が進められてきました。この一体化整備工事竣工に伴い、「かがやき」は令和6年1月9日から新施設「COCO（ここ）・てらす」1階へ移転しました。

「COCO・てらす」には、一人ひとりに寄り添い健康・福祉を照らすという意味のほか、「相互の」「共同の」を表すCO、「来る」を表すCOMEの頭2文字から、複数の施設が一体となった相互連携や地域の方々との協働、気軽にお越しいただける場といった意味が込められています。

「かがやき」はこれまで通り、「発達特性のアセスメント」、「アセスメントにもとづく暮らしや働き方の相談」「発達障害について広く・正しく知っていただくための普及啓発・研修」を軸に、事業を進めてまいります。



洛西ふれあいの里福祉施設再生事業の取組状況と 北山ふれあいセンターの大規模改修工事について

本部事務局 企画担当部長 杉浦伸一

1 洛西ふれあいの里福祉施設再生事業の取組状況について

昨年1月発行の「協会通信」において、『「洛西ふれあいの里」の所有と施設の利活用について（概要）』と題して、「所有権移転」等を報告し、「施設の利活用による最適化」の項では、「現時点での建て替え整備が困難なことから、将来の建て替えを見据え、利用環境の課題を解消し、良好なサービスを提供できるように、①居住環境整備の最適化、②時代の変化に対応、③建築物の構造体の劣化を抑制し、長期使用のための外観整備の3点をあげ、施設の利活用に取り組む」ことを報告しました。



再整備に向けた施設との協議を踏まえ、デイサービスセンターからの「機械浴を設置しサービスの充実（浴室増築で対応）」、授産園からの「新たな活動スペースの確保（1階を授産園、2階を研修等に利用できる多目的室とし、新築で対応）」、療護園からの「医療的ケアの必要な利用者を想定した新居室の整備や機械浴室の改修など」、更生園からの「自立度の高い利用者を対象に独立性を高めた居室改修など」、のニーズを具体化しました。増築等の建築には、建築基準法に規定される確認済証等の取得が必要になるため、今年度は確認済証を必要としない屋根の金属板葺き、外壁の塗装替えにより構造体の劣化を抑制する工事を先行して実施しています。令和6年度は、確認済証を取得後、デイサービスセンターに浴室を増築、授産園の活動室と多目的室を一体化した新築の建築物、療護園では渡り廊下等の再整備、更生園では利用者居室等を改修するなどに取り組む予定です。

洛西ふれあいの里は、建築後30年以上経過しています。そのため、京都市から引き継いだ設備機器等は老朽・劣化し、引継ぎ以前から各種点検等で更新を指摘されながら、京都市の財政事情から、更新を先送りされてきました。この点において、京都市では更新できなかったことが、協会に所有権を移転されたことで、迅速に更新できることは民設化のメリットといえます。費用負担の点で厳しいものがありますが、利用者の安心安全を確保するため、今年度は消防設備、非常用発電機設備の更新に取り組み、令和6年度は更生園のエレベーター設備を耐震化する予定です。

2 北山ふれあいセンターの外壁等大規模改修工事について

北山ふれあいセンターは2009年に開所し、建築後15年程度ではありますが、2022年5月に、北山通に面する外壁タイルが剥離し、落下の危険が生じたため緊急修繕を行いました。この時の剥離は、広範囲に及ぶ剥離の片鱗を表す可能性があり、今後も落下の懸念は払拭できません。また、人命に影響を及ぼすような事態を含んでいるものであり、今年度、大規模改修に着手し、危害防止に努めることとしました。

大規模改修工事では、外壁タイル全般を打診調査し、剥離等が確認された場合は、接着剤注入等の工法により固定化し、固定後は、透明の防水剤を塗装することで、タイル目地からの雨水侵入を防止し、剥離を抑制します。なお、この工事では施設全体に仮設足場を設置することから、タイル貼り以外の外壁面や屋根金属板の塗装替え、屋上防水改修を行い、長期的な使用を視野に取り組んでいます。



発行元：社会福祉法人 京都総合福祉協会
発行責任者：理事長 西村 潔 編集責任者：事務局長 多田 吉宏
〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町 26 番地 北山ふれあいセンター内
TEL (075)-702-3730 FAX (075)-702-3732